

口腔領域の見た目の回復に対して、ヒアルロン酸、ボツリヌストキシン製剤を用いて治療を行った症例

清水洋利¹⁾、守屋啓吾¹⁾、坂井万里子²⁾、中西幹子³⁾、中西正一³⁾、石井久恵⁴⁾、榎本明子^{5・6)}、久保田恵⁷⁾、今福吉和⁸⁾

¹⁾医療法人社団東風会パールデンタルクリニック、²⁾あすなろ矯正歯科研究所、³⁾中西歯科・矯正歯科、⁴⁾2丁目石井歯科医院、

⁵⁾昭和大学歯科病院矯正歯科、⁶⁾エステサロン+A、⁷⁾岡山県立大学保健福祉学部栄養学科、⁸⁾株式会社ウェルハート

【背景】

歯科口腔疾患やその治療に起因する口腔周囲の皺や、ガミースマイルに代表される口腔周囲の表情筋による見た目の問題、さらには、咬筋の発達によるブラキシズムと見た目（いわゆるエラ張り）の問題は、咬合機能の回復と同様に患者の関心度は高い。

しかしながら、医科領域では、低侵襲性の治療としてヒアルロン酸製剤やボツリヌストキシン製剤などの使用がなされているものの、歯科領域ではほとんど使われていないことから、現行の歯科治療においては、これらの機能や見た目の変化への対応に苦慮するケースが多い。

【目的】

・歯科治療によって咬合の回復という面においては患者の満足が得られたものの、口腔周囲のしわが気になってきた患者に対して、ヒアルロン酸製剤を注入して見た目の回復を図る（口角溝・鼻唇溝）。

・加齢に伴う口唇のボリュームダウンに対して、ヒアルロン酸製剤を注入して見た目の回復を図る。

・矯正治療によってもガミースマイルが残る可能性の高い患者に対して、ボツリヌストキシンを使用することにより見た目の改善を図る。

・咬筋肥大の症例に対して、ボツリヌストキシンを使用することにより、ブラキシズムの改善と見た目の改善を図る。

*すべての治療に対して、インフォームドコンセントを十分に行った上で、歯科医師による歯科治療への適用として厚生局に申請し、輸入許可を受けたヒアルロン酸ならびにボツリヌストキシン製剤を使用している。なお、治療の対象とする領域は、平成8年に厚生労働省内の歯科口腔外科に関する検討会で結論付けられた診療領域とした。患者はすべて、全身症状や既往歴に特記すべき事項のない者とした。

【症例1】

口角溝（いわゆるマリオネットライン）にヒアルロン酸製剤を用いた症例

・64歳女性、顎骨に対する外科処置後に生じた口腔周囲の陥没。

・レスチレンパーレーン(Q-MED社)を、左右に1.0mlずつ、正中側からファンテックで注入（深層）。

・追加としてレスチレン(Q-MED社)を、左右に0.25mlずつ、ラインに沿ってスレッドテックで注入（浅層）。



【症例2】

鼻唇溝（いわゆる法令線）にヒアルロン酸製剤を用いた症例

・48歳女性、加齢に伴う口腔周囲のたるみと法令線の深化。

・テオシアルグローバルアクション(テオキサン社)を、左右に1.0mlずつ、ファンテックで注入（中層）。左側はしわの直下に注入し、右側はしわよりもやや正中側に注入することによって左右のバランスを取るようになった。



症例提供
石井久恵先生

【症例3】

リップラインにヒアルロン酸製剤を用いた症例

・56歳男性、加齢に伴う口唇のボリュームダウン。

・レスチレンリップ(Q-MED社)を、赤唇縁に沿って左右に0.1mlずつ、スレッドテックで注入（浅層）。

・キュービッドボウに対して、レスチレンリップを、正中部に0.1mlを、スレッドテックで注入（中層）。



【症例4】

ガミースマイルに対してボツリヌストキシン製剤を用いた症例

・32歳女性、ガミースマイル（矯正治療併用）。
・ボトックス(アラガン社)を、下記の部位にそれぞれ示す量を注入。

口唇挙上筋に左右でそれぞれ26単位ずつ（筋肉内）
小頬骨筋に左右でそれぞれ13単位ずつ（筋肉内）
上唇の口輪筋に0.8単位ずつ5か所（皮下）



症例提供
坂井万里子先生

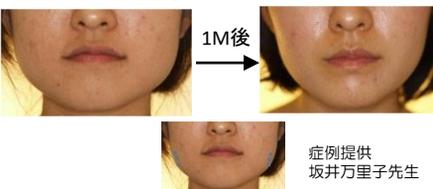
【症例5】

咬筋肥大に対してボツリヌストキシン製剤を用いた症例

・28歳女性、咬筋肥大によるブラキシズムによる歯の咬耗および顎関節症。

・見た目（いわゆるエラ張り）に対する改善も希望している。

・ボトックス(アラガン社)を、左右の咬筋内にそれぞれ15単位ずつ注入。



症例提供
坂井万里子先生

こちらのデータは、以下のサイトからご覧いただくことができます。

<http://jcd.jp>

日本美容歯科医療協会 検索



一般社団法人 日本美容歯科医療協会では、各種法令を遵守した、美容歯科に関する研修会等を行っております。

法令、歯科における適応範囲、適応症、薬剤の特性、使用方法、トラブル時の対応など、十分にご理解の上、一般歯科診療に導入していただけますようお願い申し上げます。

【結果と考察】

各症例とも、ヒアルロン酸製剤およびボツリヌストキシン製剤の注入後、著しい炎症やアレルギー反応等の特記すべき反応は生じず、口腔周囲の見た目の改善ができて、高い患者満足が得られた。

また、各患者とも、見た目の回復・改善により、体型にも関心がゆくようになり、全身の健康の維持と増進への関心も高まったそうである。また肉体的な回復・改善のみならず、対人関係においてもより積極的になり、精神的な面での副次的効果も期待されることとなった。

口腔周囲のしわ、ガミースマイル、咬筋肥大によるブラキシズムを伴う顎のエラ張りといった、従来の歯科治療のみでは解決が困難であった見た目の改善という問題も、ヒアルロン酸製剤の使用やボツリヌストキシン製剤を使用することによって、より低侵襲なアプローチが可能となり、さらには、「見た目」を一つの入り口として、全身の健康の維持と増進、健康長寿といった、患者のアンチエイジングに対する関心も高まった。このことは、こうした「見た目」を入り口とした治療が、患者の目線に立った歯科治療の新たな選択肢の一つとして考えられることを示している。

【結論】

歯科医療はもともと「見た目」の回復という点を得意とする診療分野である。機能的回復のみならず、歯科領域におけるアンチエイジング医療の普及の入り口の一つとして、見た目の改善に対するこうした新たな治療法の導入は、コンプライアンス・適正普及を大前提としつつ、非常に有効であると考えられる。

【参考：法的整合性】

平成8年5月16日に「歯科口腔外科に関する検討会」（厚生省特別第一会議室）が行われ、その中で、「歯科口腔外科の診療領域について」という議題があり、診療領域として、「口唇、頬粘膜、上下歯槽、硬口蓋、舌前3分の2、口腔底、軟口蓋、顎関節を含む顎骨、耳下腺を除く唾液腺」と結論づけられました。

*したがって、今回の症例においては、症例1～3は口唇、症例4は上唇の過剰な挙上に対する治療、症例5は顎関節症Ⅰ型が歯科治療の根拠となります。

【ヒアルロン酸製剤・ボツリヌストキシン製剤の入手について】

ヒアルロン酸製剤・ボツリヌストキシン製剤は、海外からの医師・歯科医師の個人輸入でのみ入手可能。輸入する際に、輸入許可申請書に必要理由書等と医師・歯科医師免許証の写しを添付して各地方厚生局に申請を行う。現在のところ、歯科医師が歯科治療に用いるための輸入は、各地方厚生局から許可されるようになってい



一般社団法人
日本美容歯科医療協会
(口腔統合医療研究会)

美容歯科医療の最前線を学ぶ集中講座

- *口腔ヒアルロン酸治療 (基礎編・応用編・上級編)
- *口腔ボトックス治療 (導入・ハンズオン)
- *歯科ダイエット外来 (歯科のできるメタボ関連検査・実践)
- *歯科栄養療法 (サプリメント外来、ダイエット薬)
- *歯科のできる脂肪融解注射 (導入・ハンズオン)
- *歯科のできるプラセンタ療法
- *歯科のできる各種点滴カクテル・ニンニク注射実践
- *デントフェイシャルエステティクス
(プロエステティシャンによる実技指導)

【講師】清水洋利 先生

日本抗加齢医学会認定専門医
Q-MED Restylane 認定指導医
Teosyal Training Course 修了

【講義内容ご紹介】

--- 全講座共通 ---

- ・美容歯科医療の展望と法的整合性、集客
- ・各種薬剤の基礎知識、入手方法、施術手技



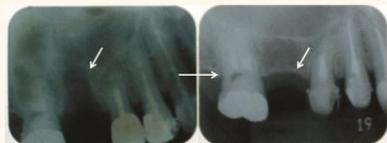
【図-2】内服薬



【歯科ダイエット・サプリメント (栄養療法) 外来】

歯科医院で扱うことのできる、ダイエット関連の薬剤 (海外製品を含む)、ダイエット関連の遺伝子検査、有害ミネラル検査などの実践レポートや、**サプリメント処方マニュアル**、更に**脂肪融解注射のレシピ**も説明し、お手にとって調合していただけます。

*遺伝子検査と有害ミネラル検査に関しましては実際の製品を配布して、先生方ご自身の検査をしていただけます。



【歯科プラセンタ療法、各種静脈注射・点滴カクテル】

歯科における独特のプラセンタ療法として、**歯槽骨再生への局所応用**やプラセンタサプリによる歯周疾患への対応例をご説明するとともに、**各種注射療法の手技をマスター**していただくため、プラセンタ注射、ニンニク注射、ビタミンカクテル点滴のセットアップを実習することができます (実際に打っていただいてもOKです)。

【デントフェイシャルエステティクス】

- ・日本皮膚科学会認定専門医と提携したエステサロンのプロエステティシャン (エステ学校講師)
 - ・歯科医師免許を持ち、エステサロンの経営もされておられるプロエステティシャン
- など、魅力的な講師の先生をお迎えし、実技指導を中心としたセミナーを行っております。日程や内容は、HPでご確認くださいませ。

セミナー等のご案内をお送りいたします。ご希望の方は下記にご記入の上、ファックスにてご連絡くださいませ。

ご芳名

ご住所〒

貴院名

お電話・FAX (携帯可)

E-mail

ご職種：歯科医師・歯科衛生士・歯科医院スタッフ・その他 ()

その他コメント：

*ご連絡いただきました個人情報は厳重に管理し、弊協会・協賛企業様からのご案内のご連絡以外には用いることはございません。

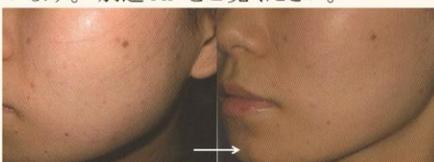


*セミナーの詳細やお問い合わせ、お申し込み等はHPをご覧くださいませ。
日本美容歯科医療協会でご検索 OK です。 <http://jcd.jp> ケータイから→



【口腔ヒアルロン酸治療 基礎編・応用編・上級編】

実技は、基礎編では法令線と歯肉を、応用編ではリップ形成、口角挙上マリオネットライン等の歯科口腔領域における見た目の改善の手技について**実習マニュアルを配布してご説明・実技指導**いたします。そのほか、抜歯部位や口腔外科領域への適応 (骨形成促進) など、**歯科医療独特の使用法**に関する講義内容も盛り込まれています。すでに導入されておられる先生方のブラッシュアップにもご利用いただいております。画像解析やカニューレを用いたリフトアップまで学ぶ上級編もございます。別途 HP をご覧ください。



【歯科ボトックス治療】

ガミースマイルや咬筋肥大に起因するエラ張りに対する小顔矯正が主要内容になります。**治療マニュアルを配布し、溶解から注射器への準備まで、お手に取って実習**していただけます。

口腔統合医療研究会

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-10
Sビル駿河台3F

TEL 03-5843-3615

FAX 03-5843-3616

お問い合わせ

info@oraltougou.com